

在宅医療における臨床検査技師の未来像

居宅を中心とした在宅医療での活躍

◎杉原 明美¹⁾

医療法人あんず会 杏クリニック¹⁾

これまで臨床検査技師は病院などの検査室で勤務することが主であった。しかし急速な高齢者の増加に伴い、医療提供体制が病院から地域へと見直されている。臨床検査技師も病院外へとその業務範囲を拡大することが求められる。またテクノロジーの進化により検査機器は小型携帯化（スマート化）し、近年はより多くの検査が在宅医療で実施可能になった。在宅医療での臨床検査技師の活動はこれまでも報告されてきたが、各医療機関の規模や地域の特徴により実際に行っている業務内容は異なり、他職種から認知されているとは言い難い。臨床検査技師の業務範囲、すなわち「何が出来るか」を多職種に周知し、在宅医療にどの様に貢献できるかを明示する事が重要である。

杏クリニックは埼玉県狭山市の在宅療養支援診療所（在支診）で、所在地から半径 5km 圏内の約 600 名余りの自宅療養患者に対して訪問診療を行っている。埼玉県西部に位置する狭山市の人囗は約 15 万人で高齢化率は 32.1%と高水準である。それに対して市内の機能強化型在支診は実質当院を含め 2つである。機能が分化した都市型在支診と主治医が全身を診る地方型在支診の中間的な立ち位置と言える。在宅医療に特化した当院は医療依存度が高く、かつ自宅で療養する患者を積極的に受け入れている。また多様な疾患に対応するために、総合内科、外科、神経内科、整形外科、小児外科、泌尿器科、形成外科、脳神経外科、麻酔科と複数の診療科の医師が所属している。同様に患家で行う検査も多様で下記の検査が実施可能である。臨床検査技師が指示の下で単独で行う検査として血液検査（ベッドサイドで実施できる迅速生化学検査を含む）、細菌学的検査やウイルス抗原検査・PCR 検査、病理学的検査、12 誘導心電図・ホルター心電図、超音波検査、スペイロメトリー、ポリソムノグラフィー、オージオメトリーがある。これらの検査を必要に応じて適切に行うことで多様な疾患やライフステージに対応した在宅医療を提供できると考えている。24 時間体制の在宅医療では夜間も医師と職員が往診に行けるように控えており臨床検査技師も夜間当番を担う。訪問診療に同行することもあり、往診車を運転し医師と訪問診療に出向く。患家では検査業務だけでなく生活状況の確認や家族のケアなどを医師とともにを行う。また当院では在宅での輸血を行なっており日本赤十字社への血液製剤の発注や交差適合試験（クロスマッチ）のための血液採取などを臨床検査技師が行っている。その他にも検体採取と認知症検査のために患家へ医師の求めに応じて臨床検査技師が単独で患家へ出向くこともある。病状の変化による急を要する検査や、介護施設を利用するため患者から求められた健康診断の検査、また質問紙を用いた認知症検査を行うこともある。検査結果は貸与されたスマートフォンを用いて医師へすぐに送信される。結果によっては医師へテレビ電話を用いて患者の状態を伝える事でその後の治療へすぐに反映させることができる。検査業務以外にもこれから退院し在宅医療へ移行する患者に関する話し合いを病院で行うため退院前カンファレンスに参加することもある。患者だけでなくその家族、訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー、リハビリ職、入院中の主治医、在宅医療の主治医などがここで顔を合わせ自宅療養生活の方針について検討する。臨床検査技師が退院前カンファレンスに参加することは一般的には稀であるが地域包括ケアシステムに参加する一職種として認知されるためにも積極的に参加するべきだと考えている。

在宅医療に関わる臨床検査技師が担うのは検査業務にとどまらない。病院であれば看護師、ソーシャルワーカーなどが行う業務まで幅広く行なっている。そのために多職種と情報共有するためのコミュニケーション能力や、介護保険や福祉制度などの知識が求められる。その一方で、病院の検査室では踏み込むことのできない患者の人生観や歴史を反映した医療を多職種と協力しながら作り上げていくことができる。これこそが在宅医療の醍醐味を感じている。在宅医療における臨床検査技師の業務は医療機関により様々で画一的ではない。各機関が、提供する在宅医療の規模、地域の特徴、そして所属する臨床検査技師の持つ技能に応じてアレンジしていく必要がある。当院での臨床検査技師の在宅医療への関わりを実例とともに紹介する。

04-2937-7053/080-6644-0218